

お子さんの事で気になる事や悩んでいる事があれば、お気軽にスタッフまでご相談下さい。

利用の流れ

専門のスタッフによる面談



体験保育



沖縄市役所障がい福祉課にて
サービス利用申請手続き
※発達検査又は医師による診断書
・意見書の提出が必要です。



サービス等利用計画（案）の作成



サービスの支給決定
受給者証の交付



沖縄市こども発達支援センターでの
サービス利用契約

開 所 日：月曜日～金曜日
利用時間：8：30～17：15

休 園 日：土日祝日、年末年始、慰霊の日



アクセスマップ（案内図）



沖縄市こども発達支援センター
沖縄市知花六丁目36番地29号



沖縄市こども 発達支援センター



【お問い合わせ】

〒904-2143

沖縄市知花6丁目36番29号

TEL：098-934-1283



沖縄市こども発達支援センターとは…

沖縄市こども発達支援センターは、親子で一緒に通園しながら、専門のスタッフと一緒にお子さんの特性や発達について共有し理解を深めていける場所です。遊びを通して子どもの発達を支える療育（丁寧な保育）や発達相談、言語指導などを提供しています。

また、保育所等訪問支援や相談支援など地域支援の役割も充実させ、地域の中核的な施設として切れ目のない支援が行えるように各関係機関との連携も図っています。

児童発達支援（親子通園）

<対象>

沖縄市内在住の0歳～6歳（就学前）までの児童。

<療育の内容>

遊びを通してお子さんの健やかな心身の発育・発達に必要な支援を行います。



こどもの相談支援・障害児相談支援

<対象>

沖縄市内在住の6歳（就学前）までの児童とその保護者。

<内容>

専門のスタッフによる発達相談や障害児相談支援、計画相談支援を行います。

言語相談・訓練

<対象>

沖縄市内在住の6歳（就学前）までの児童。

<内容>

言語聴覚士がお子さんの言語に関する相談や言語訓練等を行います。

※午後の実施。訓練には予約が必要。

保育所等訪問支援

<対象>

沖縄市内の保育園・幼稚園等に在籍する児童。

<内容>

保育園・幼稚園等に専門の職員が訪問し、集団の中で本人への直接支援や環境調整等の助言を行います。



※児童発達支援、保育所等訪問支援を利用するには受給者証の取得が必要です



在籍している専門スタッフ

- ・児童発達支援管理責任者・保育士
- ・臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士

発達相談



<対象>

沖縄市内在住の6歳（就学前）までの児童とその保護者。

<内容>

臨床心理士がお子さんの育ちに関する相談や発達検査、関係機関へのつなぎ等を行います。

